

## 2018 第 10 回福岡県ユース (U-15) サッカーリーグ

### 試合日程等に関する規定

1. 各グループの責任者が集約し、「試合日程」及び「審判割」を作成してください。
2. 何らかの理由で試合の実施ができなくなったチームは、「試合日程変更申請書」を作成し、グループ責任者に提出してください。提出された申請書をグループ責任者は全チームに報告すること。原則、提出期限は1ヶ月前までとし、それ以降の試合日程変更は認めない。また、試合日程変更が期限内に行われず、試合が実施できない場合は不戦敗となる。試合延期による連戦は認めますが、同一日のダブルヘッダーは認めません。
3. 日程を変更したチームは、対戦チームと協議し、試合日・時間・会場・審判割りを再度決定し、グループ責任者に報告すること。変更に関するグラウンド使用料及び審判派遣代等は変更したチームが負担すること。お互いの都合により試合日程が変更の場合は両チームで折半とする。
4. 試合当日、荒天や交通機関の乱れ等で計画通りに試合が実施できなかった場合は、グループ責任者がとりまとめ、別日程を決定し各チームに連絡すること。
5. 2018年9月9日(日)までに全日程を終了することを原則としますが、最終節の試合が悪天候により延期となった場合に限りは例外として2018年9月15日(土)までの終了とします。
6. 試合日程の変更により2018年9月9日(日)までに試合実施の調整ができない場合は、グループ責任者がリーグ戦実行委員会に相談・協議の上、「不戦敗」または「没収試合」を裁定してください。
  - ・ 不戦敗 当該チームを0点、相手チームには不戦敗チームの全試合の中から最大得失点差の点数を与える。ただし、最大得失点差が5点に満たない場合は0-5として扱う。
  - ・ 没収試合 当該試合を0-0の結果とし、勝ち点は両チームとも0とする。
7. 年間を通して「不戦敗」「没収試合」が多いチームは、次年度のリーグ戦参加を認めない。